

令和 7 年 5 月 28 日

こんにちは 連絡係の稲垣です。2025 年 6 月 1 日より、企業における熱中症対策が罰則付きで義務化に。具体的には、暑さ指数 28 度以上または気温 31 度以上で、連続 1 時間以上または 1 日 4 時間を超える作業に対策義務が。当社もいろんな時計を準備して対応をしています。やはり異常気象を感じます。

さて地域の情報を頂きました。ご確認のほどお願いします。よろしくご査収ください。

五月商店 稲垣光晴様

いつもお世話になります。令和 7 年 6 月の生活圏域ネットワーク会議の案内をお送りします。ご多忙の折とは存じますが、各事業所への案内をよろしくお願い致します。

----- 記 -----

日時 令和 7 年 6 月 10 日(火) 19:30~21:00

場所 飛鳥美谷苑会議室

※会場とオンライン開催(Zoom)

内容 『終活について』

19:30【講演】 法テラス可児法律事務所

弁護士 柿谷 佐保子 様

20:20【グループワーク】

「後見制度や遺言書について、どの段階で弁護士や権利擁護支援センター等へ相談しますか？」

20:45 グループワーク発表

20:50 講師寸評

20:55 二宮先生講評

21:00 終了

※ 会場と Zoom のハイブリッド方式で開催します。事前に Zoom の URL・ミーティング ID 及びパスコードを送信致します。

【本件のお問い合わせ】

各務原市地域包括支援センター飛鳥美谷苑

電話 058-371-3081

担当 卯野・大塚・谷口・外波・小笹・橋本

★ 6月3日(火)までに asuka_houkatsu@beetle.ocn.ne.jp へ返信あるいは
電話連絡をお願い致します。

----- 返信フォーム -----

所属（事業所名・団体名）：

参加者氏名：

参加者職名：

参加方法（会場または Zoom）：

以上

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

社会福祉法人 美谷会

各務原市地域包括支援センター 飛鳥美谷苑

社会福祉士 橋本 一良

[TEL:058-371-3081](tel:058-371-3081)

FAX:058-371-3295

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆